# 畜産センター及び農業大学校敷地測量等調査業務

# 業 務 報 告 書

## 【概要版】



企業組合　一級建築士事務所　ひと・まち設計

## １．本業務の目的

本業務は、現・畜産センター及び農業大学校敷地（綾部市位田町桧前３０）において、「京都フードテック基本構想」（令和５年３月）に基づく京都府農林水産技術センター及び農業大学校の整備にあたり、先行して取りまとめられた「京都府農林水産技術センター機能強化基本計画」（令和５年３月）及び「京都府農林水産技術センター整備費及び比較検討業務」（令和５年８月）を参考として、敷地利用計画、建物・附帯施設等のレイアウトなど基本的な事項を「計画」（与条件整理を含む）として定めることを目的とする。

## ２．計画地概要

計画地は、京都府綾部市の西部に位置しＪＲ綾部駅から北西約３ｋｍ、舞鶴若狭自動車道に面する丘陵地に立地している。計画地周辺には、以久田野古墳群、瀬戸北古墳群、桧前古墳群が分布しており、計画地内に以久田野遺跡が包蔵されている。

計画地は綾部市道大野線を挟んで東西に大きく２つの区画に分かれている。

東側の区画には畜産センター、農業大学校等、現状施設のほとんどが集中している約１９ｈａの建物ゾーンが東部に、ほ場と豚舎が立地する約６．７ｈａのほ場ゾーンが中央部に、官舎が立地する約３．２ｈａの官舎ゾーンが西部に配置されている。

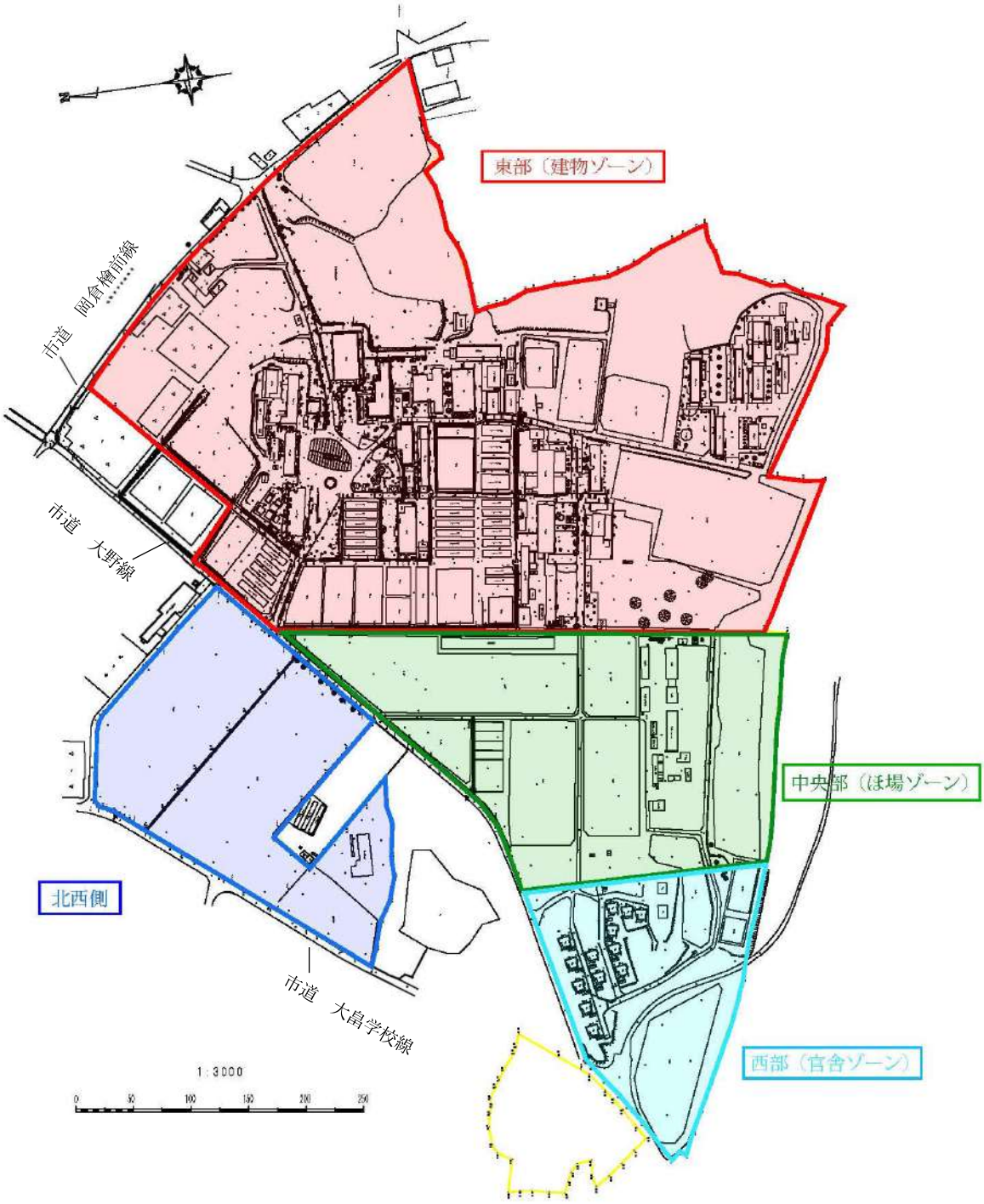
北西側の区画は、京都府が所有するほ場に農研機構より譲渡される予定の土地が併合され、約４．６ｈａの土地が関連棟、飼料畑、水田等の計画用地とされている。

今回計画では、東側東部の建物ゾーンと北西側の計画用地に現在亀岡市で稼働している農林水産技術センターを新本館、関連棟として移設新築し、既存の畜産センターを実験棟に、農業大学校を教育棟に改修し、新本館と渡り廊下で接続して一体化させ、計画地内にほ場、飼料畑、水田等を整備し、新たな京都府農林水産技術センターとして機能強化されたフードテック研究拠点を構築することとしている。

■計画地諸元

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| ① 地名・地番 | 京都府綾部市位田町桧前３０他 | | | |
| ② 敷地面積 | 東部（建物ゾーン） | 192,370 ㎡ | | |
| | 中央部（ほ場ゾーン） | 66,385 ㎡ | | |
| | 西部（官舎ゾーン） | 31,655 ㎡ | 計：290,410 ㎡ | |
| | 北西側 | 45,056 ㎡ | | |
| | | **計画地総面積　：335,466 ㎡** | | |
| ③ 地域・地区 | 特定用途制限地域・田園居住地区 | | | |
| ④ 建築制限 | 建ぺい率６０％・容積率２００％ | | | |
| | 日影規制なし・法２２条地域 | | | |
| ⑤ 接道 | 東側用地 | 綾部市道 | 岡倉檜前線（幅員：4.3m） | |
| | | | 大野線（幅員：5.1m） | |
| | 北西側用地 | 綾部市道 | 大畠学校線（幅員：6.6m） | |

# 計画地概要図


東部（建物ゾーン）
市道　岡倉横前線
市道　大野線
中央部（ほ場ゾーン）
北西側
市道　大畠学校線
西部（官舎ゾーン）
1：3000
0
50
100
150
200
250

３．現況施設及び計画施設概要

ア）現況施設概要

（１）直近計画通知検査済時の建物状況（対象地：東部建物ゾーン）

■直近計画通知

申請受付年月日　平成 20 年 10 月 10 日

確認済年月日　　平成 20 年 10 月 20 日（第 H20 計認建築京都府 000011 号）

検査済年月日　　平成 21 年　3 月 23 日（第 H20 計済建築京都府 000026 号）

■建物状況

資料－１「AT-02　平成 20 年 10 月申請時　建物配置図」

（２）令和 8 年 7 月時点の建物状況

■建物状況

資料－２「AT-05　令和 8 年　7 月時点　建物配置図」

イ）計画施設概要

資料－３「AT-06　計画建物位置図」

４．敷地条件の整理

ア）法令等規制内容

資料－４「法令等規制内容調査表【東部】」

資料－５「法令等規制内容調査表【北西側】」

イ）インフラの整備状況

①接道状況

計画地北西側と東側は計画地最南端で綾部市道「大畠学校線（幅員：6.6m）」から分岐した綾部市道「大野線（幅員：5.1m）」により東西に分断された形になっており、計画地北西側は大畠学校線と大野線に東西境界で接道、東側は西側境界で大野線に接道している計画地北側には舞鶴若狭自動車道が東西に走っており、その側道である綾部市道「岡倉檜前線（幅員：4.3m）」が計画地北西側と東側の北側境界で接道している。

②雨水排水施設

計画地内の水路を通じ、綾部市道に敷設された雨水排水路を経て、計画地西側に位置する由良川水系の犀川に放流されている。

③電気設備、通信設備

電力、通信は地区を縦断する綾部市道大野線に敷設された関電柱及びＮＴＴ柱より敷地内に引き込まれ、地区内縦横に建柱されているコンクリート柱、鋼管柱にて配電、配線され、各棟各所に設けられた引込柱に接続されている。

電力、通信については、北西側計画地西側を走る綾部市道大畠学校線、学校グランド北側を走る綾部市道岡倉檜前線にも関電柱、ＮＴＴ柱が敷設されており、当該電柱からの引き込みが可能となっている。

現状の主たる引き込み（高圧電力）は、市道大野線より畜産センター北側に設置されている屋外受電キュービクルに引き込まれており、当該計画地各所に配電されているが、低圧電力は複数主体（牛舎・畜産センター・農業大学校）の複数個所から行われており、現地を管理する電気主任技術者によると現状の受電状況の正確な把握はできていないとのことであ

る。現地からは、今回計画において引き込みの一本化が要望されている。

また、キュービクル等の受電施設は、建設時以降の更新が行われておらず、経年劣化が見込まれるため、今回改修計画の中での更新が望ましい。

④給排水設備、ガス設備

給水は、東側計画地西部の官舎ゾーンに綾部市道大野線より引き込まれ、計画地の各所に配水されている。現地からは、既存の給水設備からの水漏れ等の不具合が数か所で見られ、今回整備計画にて既存給水設備の撤去・新設が望まれる。

汚水排水は地域全体が公共下水の未整備区域であり、東側計画地東部建物ゾーンに埋設された浄化槽で処理され、地区内の雨水排水路に放流されている。

ガス設備は、都市ガスが未整備であり、計画地内の各施設は各所に設けられたプロパンガス庫より供給されている。

## 5．ゾーニング及びレイアウトの検討

### ア）施設計画

#### （1）土地利用計画案と機能別面積の検討

①土地利用計画案

資料－6「P-01　全体配置計画平面図」

②機能別面積

資料－7「AT-07　機能別面積検討図」

### イ）設備計画の検討

①電力インフラ計画（案）

基本方針として、居ながらの工事を行うため、今回整備工事中、既存の設備の機能を維持しながら工事を行うこととする。

既存の複数の引き込みを1本化するため、市道大野線からの既存高圧受電を増強し、計画地全体に配電する1本化を行う。既存キュービクルは経年劣化を考慮し、全て更新する。

②給排水インフラ計画（案）

電力と同様に基本方針として、居ながらの工事を行うため、今回整備工事中、既存の設備の機能を維持しながら工事を行うこととする。

給水計画は、東側計画地では、既存の引き込み部より新規に幹線配管を敷設し、工事終盤で短期間での切替工事を行う。

北西側計画地では、市道大野線に敷設されている給水本管より新規の引き込みを行い各施設、用地に配水する。

排水計画は、東側計画地の既存の浄化槽を利用した計画とする。北西側計画地は、新規に浄化槽を設けて汚水処理し、地区内の既存水路に放流する計画とする。

## 6．整備手法の検討

### ア）整備手法の検討

①全体工事計画

今回事業では、畜産センター、農業大学校の業務を継続しながらの工事となる。

本事業に先行して令和9年度に実施する既設撤去予定建物の撤去工事及び新本館（分

野横断型産学公促進棟）の建設工事においては、畜産センター、農業大学校とも両工事に関わる特段の影響はないと考える。

畜産センター、農業大学校の改修工事においては、居ながらの工事が行える仮設計画が必要となる。

居ながらの工事を実施するため次の案を提案する。（A案は報告書本文参照）

＜B案＞

（ステップ１）仮設工事現場事務所を農業機械運転練習場の一部を借用して設置する。併せて、仮囲い等工事中の安全対策準備工事を行う。（工期約１か月）

（ステップ２）上記完了後、新本館、関連棟の新築工事を開始する。（工期約１０か月）

（ステップ３）新本館完成後、畜産センター、農業大学校の機能を新本館に仮設事務所として移転する。（引越し約１か月）

（ステップ４）畜産センター、農業大学校をそれぞれ実験棟、教育棟に改修する。（工期約６か月）

（ステップ５）実験棟、教育棟の改修完了後、新本館に移転していた畜産センター、農業大学校及び亀岡農林水産技術センターの機能移転を行う。（約２か月）

（ステップ６）上記引越しと並行して、農業大学校グランド、農業機械運転練習場の整備工事を行う。（約３か月）→　以上、工事完了

資料－８「概略事業スケジュール表（B案)」

イ）概算事業費の検討（B案に基づく）

（１）建物整備費

1）新築・改修建物整備工事　　約３９億８千万円

2）仮設事務所整備工事　　約　　０円

（２）インフラ整備費

1）敷地整備工事　　約　７億１千万円

2）給排水工事　　約　　６千万円

3）ガス工事　　約　　１千万円

4）薬品処理工事　　別途工事

5）電気幹線工事　　約　２億　　円

6）屋外照明工事　　約　　２千万円

7）既存撤去工事　　約　　４千万円　※別途工事

（３）設計費

約　５億１千万円

（４）総事業費

B案（仮設事務所なし）　：約５５億３千万円（既存撤去工事費を含む）

資料-1

京都府立農業大学校　既存建物

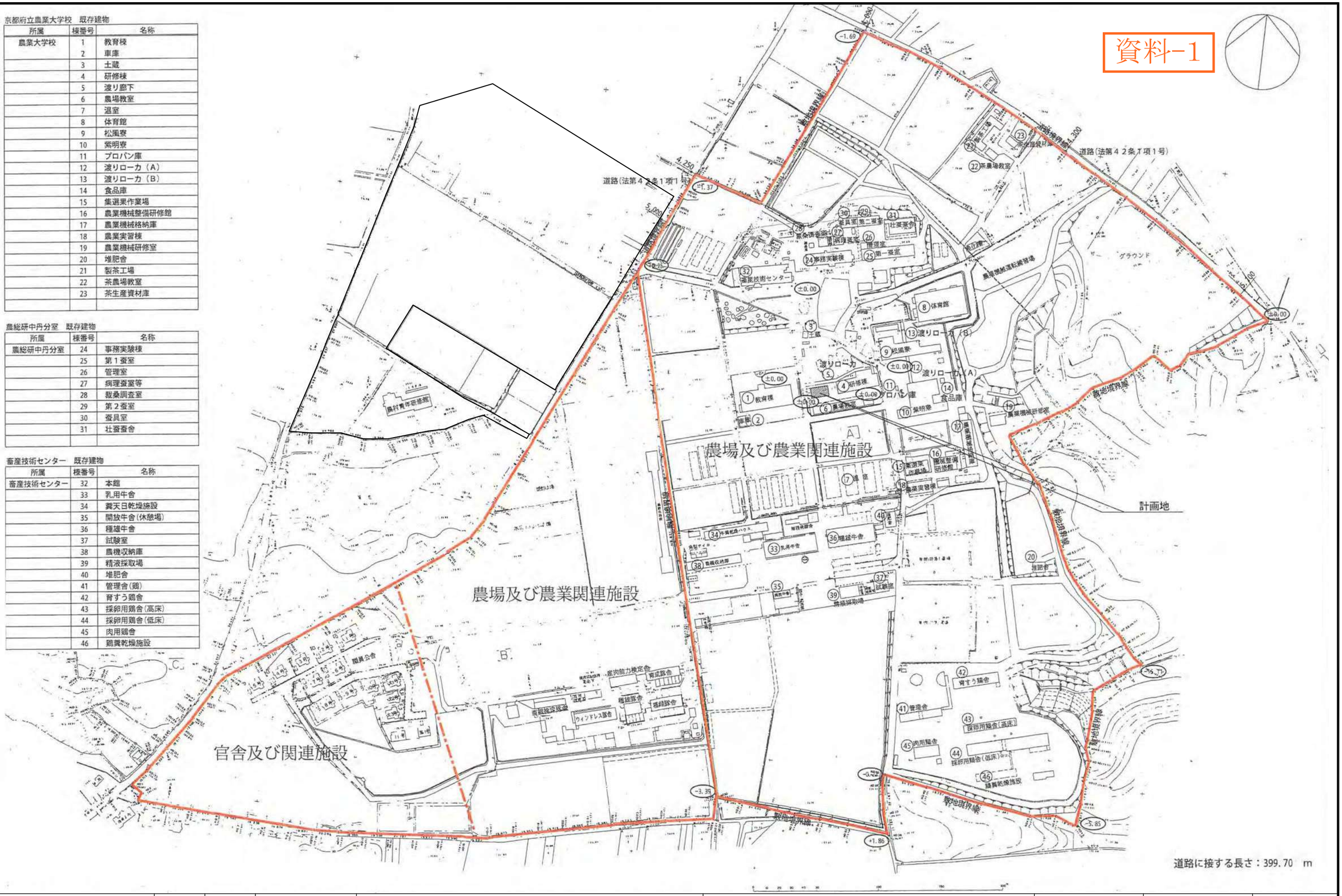
| 所属 | 棟番号 | 名称 |
|---|---|---|
| 農業大学校 | 1 | 教育棟 |
| | 2 | 車庫 |
| | 3 | 土蔵 |
| | 4 | 研修棟 |
| | 5 | 渡り廊下 |
| | 6 | 農場教室 |
| | 7 | 温室 |
| | 8 | 体育館 |
| | 9 | 松風寮 |
| | 10 | 紫明寮 |
| | 11 | プロパン庫 |
| | 12 | 渡りローカ（A） |
| | 13 | 渡りローカ（B） |
| | 14 | 食品庫 |
| | 15 | 集選果作業場 |
| | 16 | 農業機械整備研修館 |
| | 17 | 農業機械格納庫 |
| | 18 | 農業実習棟 |
| | 19 | 農業機械研修室 |
| | 20 | 堆肥舎 |
| | 21 | 製茶工場 |
| | 22 | 茶農場教室 |
| | 23 | 茶生産資材庫 |
| | | |

農総研中丹分室　既存建物

| 所属 | 棟番号 | 名称 |
|---|---|---|
| 農総研中丹分室 | 24 | 事務実験棟 |
| | 25 | 第１蚕室 |
| | 26 | 管理室 |
| | 27 | 病理蚕室等 |
| | 28 | 桑調査室 |
| | 29 | 第２蚕室 |
| | 30 | 蚕具室 |
| | 31 | 壮蚕蚕舎 |
| | | |

畜産技術センター　既存建物

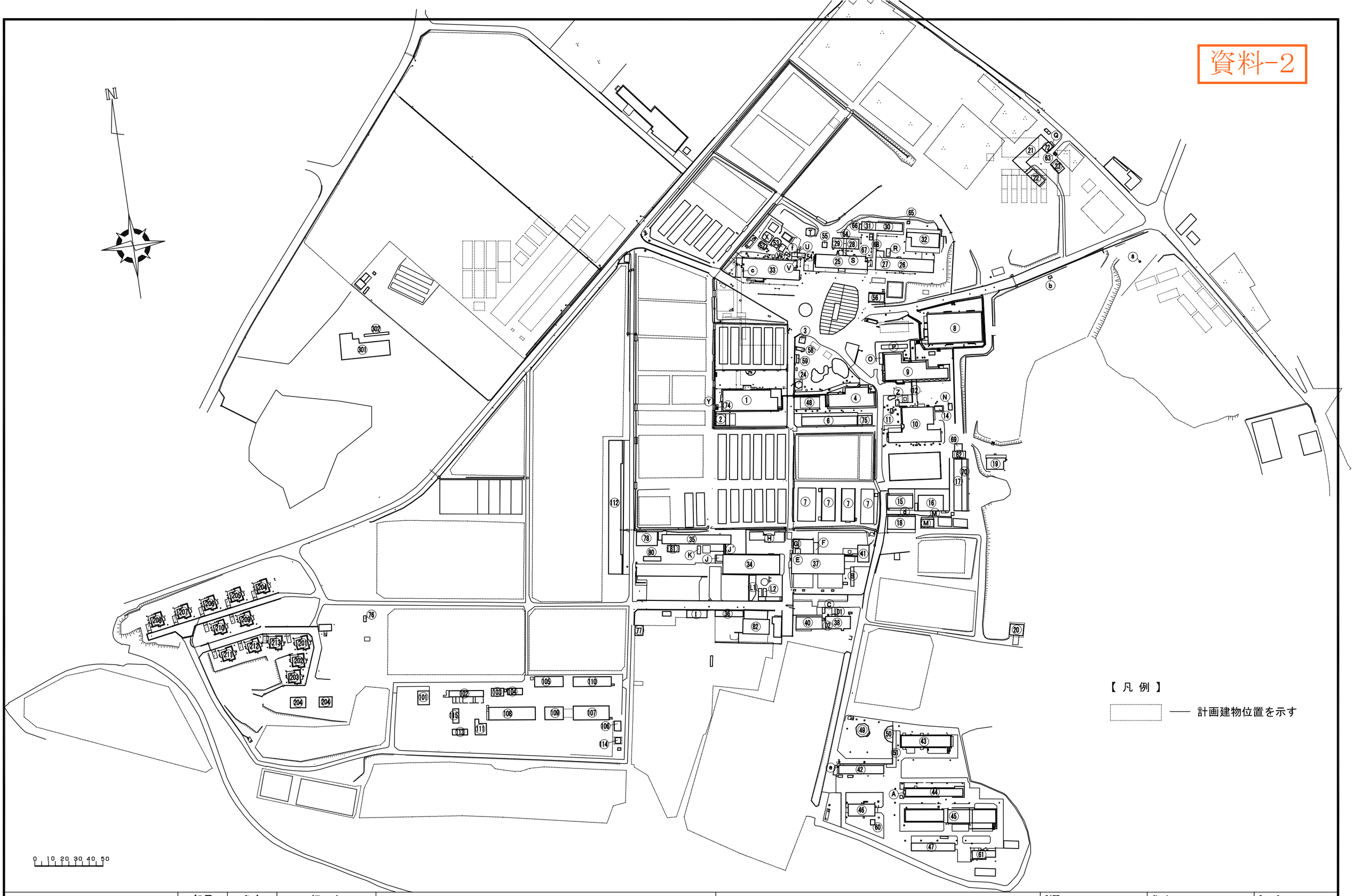
| 所属 | 棟番号 | 名称 |
|---|---|---|
| 畜産技術センター | 32 | 本館 |
| | 33 | 乳用牛舎 |
| | 34 | 糞天日乾燥施設 |
| | 35 | 開放牛舎（休憩場） |
| | 36 | 種雄牛舎 |
| | 37 | 試験室 |
| | 38 | 農機収納庫 |
| | 39 | 精液採取場 |
| | 40 | 堆肥舎 |
| | 41 | 管理舎（鶏） |
| | 42 | 育すう鶏舎 |
| | 43 | 採卵用鶏舎（高床） |
| | 44 | 採卵用鶏舎（低床） |
| | 45 | 肉用鶏舎 |
| | 46 | 鶏糞乾燥施設 |




道路に接する長さ：399.70　m

| 京都府農林水産部 | 部長 | 参事 | 担　当 | 企業組合 一級建築士事務所 ひと・まち 設計 一級建築士事務所登録（07A）第00282号　一級建築士登録 第187741号　石上圭介 | 工事名称 | 畜産センター及び農業大学校敷地測量等調査業務 | DATE R08．07．31 | Check | D. C. E. M. |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 図面名称 | 平成20年10月計画通知申請時　建物配置図 | SCALE － | Charge Dr | No. AT-02 |

資料-2

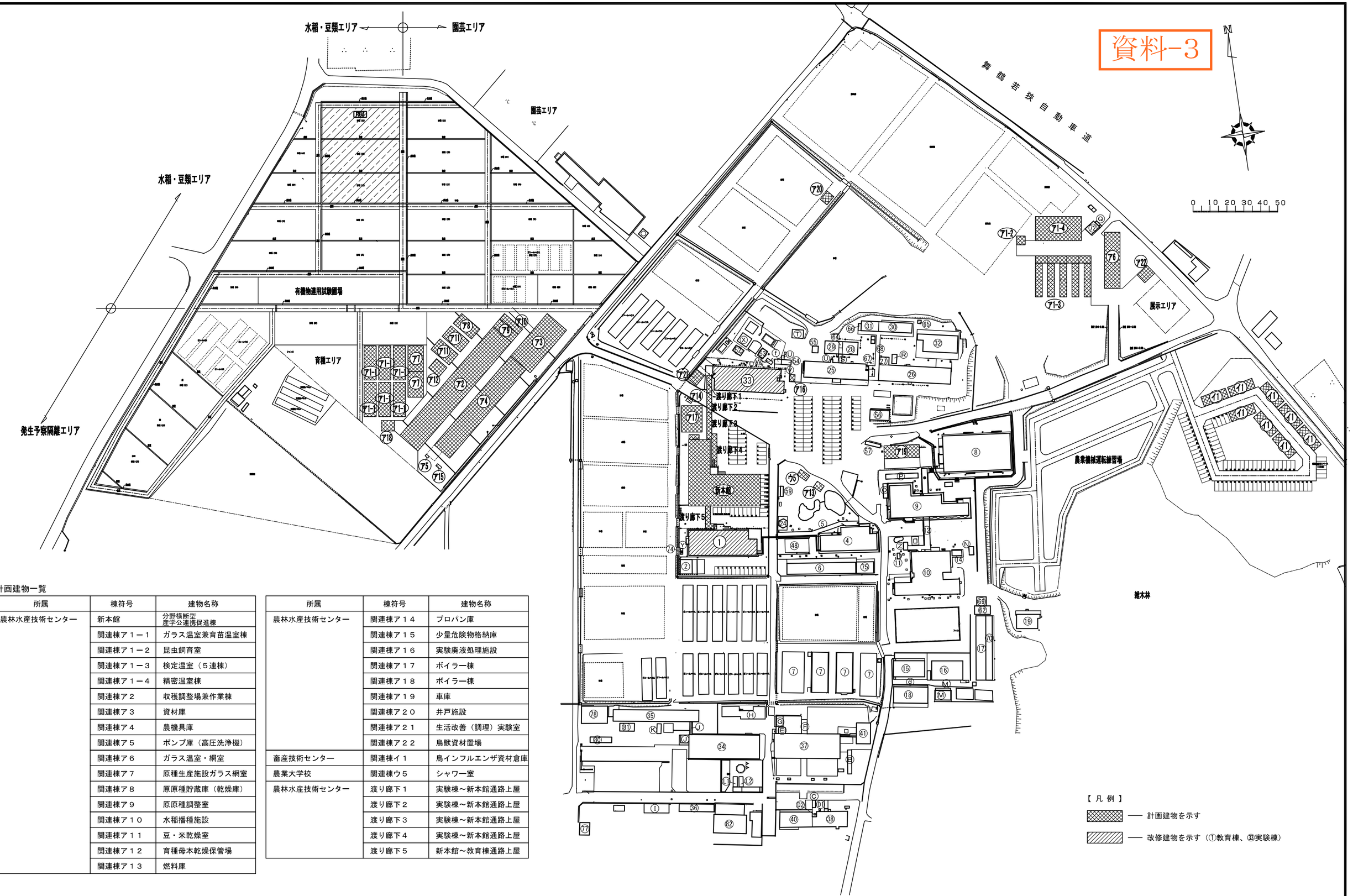



| 京都府農林水産部 | 部長 | 参事 | 担 当 |
|---|---|---|---|
| | | | |

企業組合 一級建築士事務所 ひと・まち 設計
一級建築士事務所登録（07A）第00282号　一級建築士登録 第187741号　石上圭介

| | | | |
|---|---|---|---|
| 工事名称　畜産センター及び農業大学校敷地測量等調査業務 | DATE R08 . 07 . 31 | Check | D. C. E. M. |
| 図面名称　令和 8年 7月時点　建物配置図 | SCALE 1/2400 | Charge Dr | No. AT-05 |

資料-3




計画建物一覧

| 所属 | 棟符号 | 建物名称 |
|---|---|---|
| 農林水産技術センター | 新本館 | 分野横断型<br>産学公連携促進棟 |
| | 関連棟ア１－１ | ガラス温室兼育苗温室棟 |
| | 関連棟ア１－２ | 昆虫飼育室 |
| | 関連棟ア１－３ | 検定温室（５連棟） |
| | 関連棟ア１－４ | 精密温室棟 |
| | 関連棟ア２ | 収穫調整場兼作業棟 |
| | 関連棟ア３ | 資材庫 |
| | 関連棟ア４ | 農機具庫 |
| | 関連棟ア５ | ポンプ庫（高圧洗浄機） |
| | 関連棟ア６ | ガラス温室・網室 |
| | 関連棟ア７ | 原種生産施設ガラス網室 |
| | 関連棟ア８ | 原原種貯蔵庫（乾燥庫） |
| | 関連棟ア９ | 原原種調整室 |
| | 関連棟ア１０ | 水稲播種施設 |
| | 関連棟ア１１ | 豆・米乾燥室 |
| | 関連棟ア１２ | 育種母本乾燥保管場 |
| | 関連棟ア１３ | 燃料庫 |

| 所属 | 棟符号 | 建物名称 |
|---|---|---|
| 農林水産技術センター | 関連棟ア１４ | プロパン庫 |
| | 関連棟ア１５ | 少量危険物格納庫 |
| | 関連棟ア１６ | 実験廃液処理施設 |
| | 関連棟ア１７ | ボイラー棟 |
| | 関連棟ア１８ | ボイラー棟 |
| | 関連棟ア１９ | 車庫 |
| | 関連棟ア２０ | 井戸施設 |
| | 関連棟ア２１ | 生活改善（調理）実験室 |
| | 関連棟ア２２ | 鳥獣資材置場 |
| 畜産技術センター | 関連棟イ１ | 鳥インフルエンザ資材倉庫 |
| 農業大学校 | 関連棟ウ５ | シャワー室 |
| 農林水産技術センター | 渡り廊下１ | 実験棟～新本館通路上屋 |
| | 渡り廊下２ | 実験棟～新本館通路上屋 |
| | 渡り廊下３ | 実験棟～新本館通路上屋 |
| | 渡り廊下４ | 実験棟～新本館通路上屋 |
| | 渡り廊下５ | 新本館～教育棟通路上屋 |

【 凡 例 】

── 計画建物を示す

── 改修建物を示す（①教育棟、㉝実験棟）

| 京都府農林水産部 | 部長 | 参事 | 担　当 |
|---|---|---|---|
| | | | |

企業組合 一級建築士事務所 ひと・まち 設計
一級建築士事務所登録（07A）第00282号　一級建築士登録 第187741号　石上圭介

| | | | |
|---|---|---|---|
| 工事名称　畜産センター及び農業大学校敷地測量等調査業務 | DATE R08 . 07 . 31 | Check | D. C.<br>E. M. |
| 図面名称　計画建物位置図 | SCALE 1/2000 | Charge Dr | No. AT-06 |

**法令等規制内容調査表【東部】**

資料-4

敷地面積：192,447.83㎡

計画建物：分野横断型産学公連携促進棟(新本館)、実験棟(改修)、教育棟(改修)、渡り廊下、
関連棟ア1-2、ア1-3、ア1-4、ア6、ア13、ア14、ア16、ア17、ア19、ア20、ア21、ア22、イ1、ウ5

| | 調査結果 | 備考・規制内容等 | 協議先 |
|---|---|---|---|
| 都市計画区域 | 都市計画区域（区域区分非設定） | | |
| 用途地域 | 特定用途制限地域　田園居住地区 | 綾部市条例第４条による面積規制（床面積の合計が3,000㎡を超える建築物は不可）があるが、綾部市と対応調整予定⇒要事前協議 | 綾部市都市建築課<br>都市計画担当 |
| 指定容積率 | 200% | 建築可能延べ面積：384,895.66㎡ | |
| 指定建ぺい率 | 60% | 建築可能建築面積：115,468.69㎡ | |
| 防火地域 | 指定なし（22条区域内） | | |
| 最低敷地面積 | 指定なし | | |
| 高度地区 | 指定なし | | |
| 日影規制 | 指定なし | | |
| 特別用途地区 | 該当なし | | |
| 風致地区 | 指定なし | | |
| 開発協議<br>(綾部市まちづくり条例) | 適用除外 | 延べ面積500㎡以上の建築行為には手続きを要するところ、府事業のため適用除外となる。（条例第52条(3)に該当） | 綾部市都市建築課<br>都市計画担当 |
| 開発許可<br>（都市計画法29条） | 該当なし | 開発行為のないこと | 中丹東土木事務所<br>建築住宅課 |
| 農地転用許可<br>（農地法） | 該当なし | | |
| 特定盛土規制法 | 宅地造成等工事規制区域<br>該当なし | 許可対象となる盛土・切土(＊1)のないこと | 中丹東土木事務所<br>建築住宅課 |
| 災害からの安全な京都づくり条例 | 該当なし | 開発行為のないこと | 中丹東土木事務所<br>施設保全課 |
| 警戒区域等 | 該当なし | | |
| 市街地開発事業 | 該当なし | | |
| 都市計画施設 | 該当なし | | |
| 地区計画 | 該当なし | | |
| 道路 | 北西：42条1項1号（市道大野線）<br>幅員5.1m<br>北東：42条1項1号（市道岡倉檜前線）<br>幅員4.3m | | |
| 下水道 | 公共下水道なし（浄化槽） | 計画通知に伴い浄化槽を設置する場合は、計画通知に添付して府に届出。 | 綾部市下水道課 |

| | 調査結果 | 備考・規制内容等 | 協議先 |
|---|---|---|---|
| バリアフリー法<br>・京都府福祉のまちづくり条例 | 法　：適合義務対象外<br>（事務所(官公署以外)3000㎡未満）<br>条例：適合義務対象・届出要<br>（事務所(官公署以外)2000㎡以上） | ・左記は新本館について<br>・改修棟は用途変更、大規模の修繕、大規模の模様替えを伴わなければ対象外。 | 中丹東土木事務所<br>建築住宅課 |
| 消防法 | 新本館：用途）15項 事務所<br>ほか | 必要な消防設備等の詳細(事前協議内容)は別紙による(＊2) | 綾部市消防本部<br>予防課 |
| 京都府地球温暖化防止条例・京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例 | 「特定建築物」「準特定建築物」に該当・届出要<br>（延床面積2,000㎡以上、300㎡以上の新築） | ・再エネ設備導入設置義務あり<br>：新本館、関連棟ア1-3、ア1-4<br>・府内産木材等の使用義務あり<br>：新本館　（＊3） | 京都府建築指導課 |
| 土壌汚染対策法 | 900㎡以上の「土地の形質の変更」(＊4) を行う場合、届出要 | 届出要の場合、法第3条の届出に該当し、土壌汚染状況調査の実施・報告が必須。 | 中丹東保健所<br>環境衛生室　環境担当 |
| 水質汚濁防止法 | 届出要<br>（「特定施設」の設置、廃止） | ・畜産センターの既存特定施設の廃止については、すでにセンターと保健所で整理中。農業大学校も整理予定。<br>・新設施設については要事前協議。排出水に排水基準(＊5) を超える汚染がある場合は、処理施設が必要。 | 中丹東保健所<br>環境衛生室　環境担当 |
| 京都府環境を守り育てる条例 | 「特定施設」を設置する場合、届出要 | 「特定施設」に該当するかは、要事前協議 | 中丹東保健所<br>環境衛生室　環境担当 |
| 埋蔵文化財保護法 | 該当なし | 当該敷地内に遺跡はなし<br>※ただし中央部（当該敷地外）には遺跡があるため、遺跡上で建築または除却の際は要事前協議。 | 京都府<br>埋蔵文化財保護課<br>記念物係 |

＊1～5は別紙「法令規制内容等調査表 補足」参照

**法令等規制内容調査表【北西側】**

資料-5

敷地面積：約45,065㎡

計画建物：関連棟ア1-1、ア2、ア3、ア4、ア5、ア7、ア8, ア9、ア10、ア11、ア12、ア15、ア18

| | 調査結果 | 備考・規制内容等 | 協議先 |
|---|---|---|---|
| 都市計画区域 | 都市計画区域（区域区分非設定） | | |
| 用途地域 | 特定用途制限地域　田園居住地区 | 綾部市条例第４条による面積規制（床面積の合計が3,000㎡を超える建築物は不可）があるが、綾部市と対応調整予定⇒要事前協議 | 綾部市都市建築課<br>都市計画担当 |
| 指定容積率 | 200% | 建築可能延べ面積：約90,130㎡ | |
| 指定建ぺい率 | 60% | 建築可能建築面積：約27,039㎡ | |
| 防火地域 | 指定なし（22条区域内） | | |
| 最低敷地面積 | 指定なし | | |
| 高度地区 | 指定なし | | |
| 日影規制 | 指定なし | | |
| 特別用途地区 | 該当なし | | |
| 風致地区 | 指定なし | | |
| 開発協議<br>（綾部市まちづくり条例） | 適用除外 | 延べ面積500㎡以上の建築行為には手続きを要するところ、府事業のため適用除外となる。（条例第52条(3)に該当） | 綾部市都市建築課<br>都市計画担当 |
| 開発許可<br>（都市計画法29条） | 適用除外 | 法29条第1項第三号に該当する公益上必要な建築物として許可不要。 | 中丹東土木事務所<br>建築住宅課 |
| 農地転用許可<br>（農地法） | 適用除外 | 法定協議を要する「庁舎」に該当しないため、許可不要。 | ・綾部市農業委員会<br>・中丹広域振興局<br>農商工連携・推進課 |
| 特定盛土規制法 | 宅地造成等工事規制区域<br>30㎝を超える盛土・切土ほかを行う場合、許可要 | 許可対象となる盛土・切土(＊1)に該当するか、計画断面図にて確認のため、要事前協議。 | 中丹東土木事務所<br>建築住宅課 |
| 災害からの安全な京都づくり条例 | 届出要<br>（要件を満たす開発行為に該当） | 重要開発調整池の設置義務あり | 中丹東土木事務所<br>施設保全課 |
| 警戒区域等 | 該当なし | | |
| 市街地開発事業 | 該当なし | | |
| 都市計画施設 | 該当なし | | |
| 地区計画 | 該当なし | | |
| 道路 | 東：42条1項1号（市道大野線）<br>幅員5.1m<br>西：42条1項1号（市道大畑学校線）<br>幅員6.6m | | |
| 下水道 | 公共下水道なし（浄化槽） | 計画通知に伴い浄化槽を設置する場合は、計画通知に添付して府に届出。 | 綾部市下水道課 |

| | 調査結果 | 備考・規制内容等 | 協議先 |
|---|---|---|---|
| バリアフリー法・条例 | 該当なし | | |
| 消防法 | 関連棟ア2：用途）12イ 作業場 ほか | 必要な消防設備等の詳細(事前協議内容)は別紙による(＊2) | 綾部市消防本部 予防課 |
| 京都府地球温暖化防止条例・京都府再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例 | 「準特定建築物」に該当・完了時届出要<br>（延床面積300㎡以上の2,000㎡未満の新築） | 再エネ設備導入設置義務あり<br>：関連棟ア2、ア3、ア4　　（＊3） | 京都府建築指導課 |
| 土壌汚染対策法 | 3000㎡以上の「土地の形質の変更」(＊4)を行う場合、届出要 | 届出要の場合、法第4条の届出に該当 | 中丹東保健所 環境衛生室　環境担当 |
| 水質汚濁防止法 | 届出要<br>（「特定施設」の設置） | 新設施設については要事前協議。排出水に排水基準(＊5)を超える汚染がある場合は、処理施設が必要。 | 中丹東保健所 環境衛生室　環境担当 |
| 京都府環境を守り育てる条例 | 「特定施設」を設置する場合、届出要 | 「特定施設」に該当するかは、要事前協議 | 中丹東保健所 環境衛生室　環境担当 |
| 埋蔵文化財保護法 | 該当なし | 当該敷地内に遺跡はなし | 京都府 埋蔵文化財保護課 記念物係 |

＊1～5は別紙「法令規制内容等調査表 補足」参照

資料-6

水稲・豆類エリア

園芸エリア

水稲・豆類エリア

発生予察隔離エリア

N

0 10 20 30 40 50

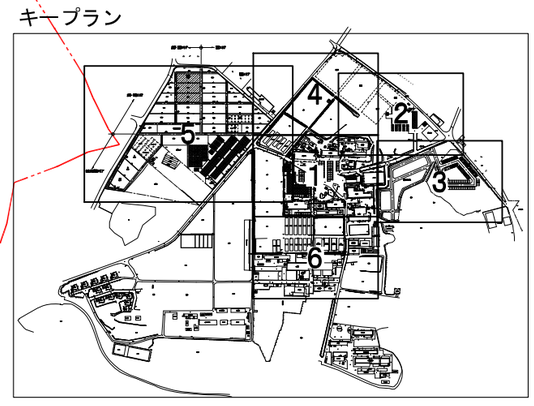
【 凡 例 】

敷地境界線を示す

計画建物を示す

改修建物を示す

キープラン



| 京都府農林水産部 | 部長 | 参事 | 担 当 |
|---|---|---|---|
| | | | |

企業組合 一級建築士事務所 ひと・まち 設計

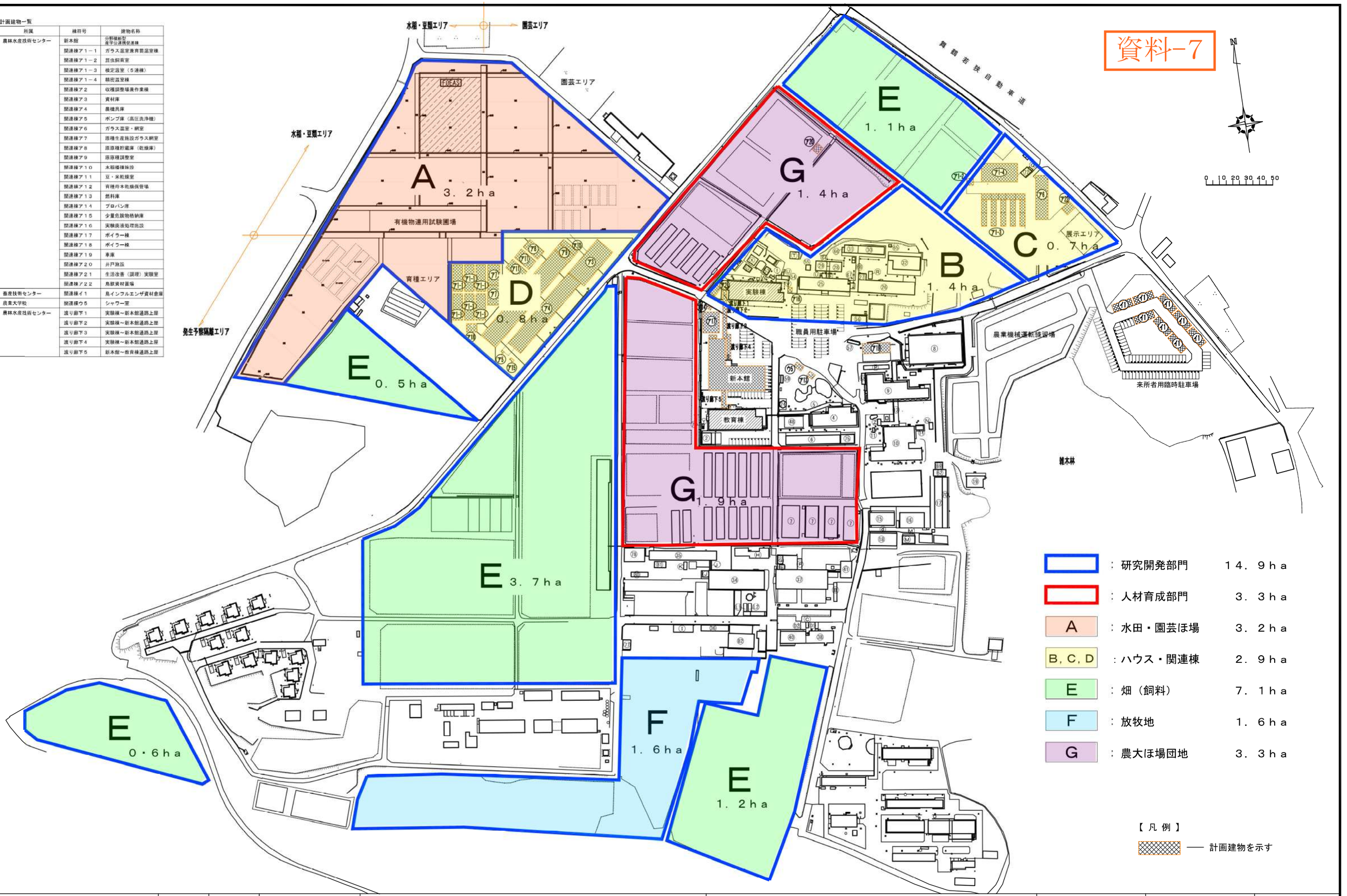
一級建築士事務所登録（07A）第00282号　一級建築士登録 第187741号　石上圭介

| | | | |
|---|---|---|---|
| 工事名称 | 畜産センター及び農業大学校敷地測量等調査業務 | DATE R08 . 07 . 31 | Check / D. C. / E. M. |
| 図面名称 | 全体配置計画平面図 | SCALL 1/2400 | Charge Dr / No. P-01 |

資料-7

計画建物一覧

| 所属 | 棟符号 | 建物名称 |
|---|---|---|
| 農林水産技術センター | 新本館 | 分野横断型<br>産学公連携促進棟 |
| | 関連棟ア１－１ | ガラス温室兼育苗温室棟 |
| | 関連棟ア１－２ | 昆虫飼育室 |
| | 関連棟ア１－３ | 検定温室（５連棟） |
| | 関連棟ア１－４ | 精密温室棟 |
| | 関連棟ア２ | 収穫調整場兼作業棟 |
| | 関連棟ア３ | 資材庫 |
| | 関連棟ア４ | 農機具庫 |
| | 関連棟ア５ | ポンプ庫（高圧洗浄機） |
| | 関連棟ア６ | ガラス温室・網室 |
| | 関連棟ア７ | 原種生産施設ガラス網室 |
| | 関連棟ア８ | 原原種貯蔵庫（乾燥庫） |
| | 関連棟ア９ | 原原種調整室 |
| | 関連棟ア１０ | 水稲格種施設 |
| | 関連棟ア１１ | 豆・米乾燥室 |
| | 関連棟ア１２ | 育種用本乾燥保管場 |
| | 関連棟ア１３ | 燃料庫 |
| | 関連棟ア１４ | プロパン庫 |
| | 関連棟ア１５ | 少量危険物格納庫 |
| | 関連棟ア１６ | 実験廃液処理施設 |
| | 関連棟ア１７ | ボイラー棟 |
| | 関連棟ア１８ | ボイラー棟 |
| | 関連棟ア１９ | 車庫 |
| | 関連棟ア２０ | 井戸施設 |
| | 関連棟ア２１ | 生活改善（調理）実験室 |
| | 関連棟ア２２ | 鳥獣資材置場 |
| 畜産技術センター | 関連棟イ１ | 鳥インフルエンザ資材倉庫 |
| 農業大学校 | 関連棟ウ５ | シャワー室 |
| 農林水産技術センター | 渡り廊下１ | 実験棟～新本館通路上屋 |
| | 渡り廊下２ | 実験棟～新本館通路上屋 |
| | 渡り廊下３ | 実験棟～新本館通路上屋 |
| | 渡り廊下４ | 実験棟～新本館通路上屋 |
| | 渡り廊下５ | 新本館～教育棟通路上屋 |




| 京都府農林水産部 | 部長 | 参事 | 担当 | 企業組合 一級建築士事務所 ひと・まち 設計<br>一級建築士事務所登録（07A）第00282号 一級建築士登録 第187741号 石上圭介 | 工事名称 畜産センター及び農業大学校敷地測量等調査業務 | DATE R08．07．31 | Check | D. C. E. M. |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 図面名称 機能別面積検討図 | SCALE 1/2500 | Charge Dr | No. AT-07 |